

議 事 日 程 （第 6 号）

令和 8 年 3 月 19 日（木）午前 10 時開議

日程第 1	議案第 8 号	湖西市乳児等通園支援事業の利用料徴収に関する条例制定について
日程第 2	議案第 9 号	湖西市空家等対策協議会設置条例制定について
日程第 3	議案第 38 号	令和 8 年度湖西市一般会計予算
日程第 4	議案第 39 号	令和 8 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第 5	議案第 40 号	令和 8 年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第 6	議案第 41 号	令和 8 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 7	議案第 42 号	令和 8 年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第 8	議案第 43 号	令和 8 年度湖西市水道事業会計予算
日程第 9	議案第 44 号	令和 8 年度湖西市病院事業会計予算
日程第 10	議案第 45 号	湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
日程第 11	議案第 46 号	湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第 12	議案第 47 号	令和 7 年度湖西市一般会計補正予算（第 11 号）

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から提出されました追加議案は1件で、その内容は、令和7年度補正予算1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案第8号 湖西市乳児等通園支援事業の利用料徴収に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で福祉教育委員会に付託し、事前に配信いたしました福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会委員長報告を行います。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました、議案第8号 湖西市乳児等通園支援事業の利用料徴収に関する条例制定について、3月12日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、利用料を1時間当たり300円と設定した根拠は。

答弁、国の標準価格に合わせて湖西市の利用料は300円に統一している。のびのび預かり保育の時間

単価とも同額で、同制度移行による利用者がこれまでの負担と変わらず利用できる。

質問、納期限について、キャンセル期限は。また、体調不良でキャンセルする場合の対応は。

答弁、当日の朝8時30分までにキャンセルした場合と施設側の都合で利用を控えてもらう場合は、料金・利用時間枠ともに消費しない。8時30分以降は、予約時間分の利用時間枠を消費し、料金は徴収しない。遅刻や早退の場合、実際に利用した分の料金と予約時間分の利用時間枠を消費する。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は、全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第8号について採決を行います。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第9号 湖西市空家等対策協議会設置条例制定についてを議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で建設環境委員会に付託し、事前に配信いたしました建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

私のほうからは、本3月定例会におきまして、当建設環境委員会に付託をされました、議案第9号湖西市空家等対策協議会設置条例制定について、3月13日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、令和8年4月1日から施行されるが、12人以内の委員は決定されているのか。

答弁、現時点で具体的にどなたに依頼するかは決定していないが、委員の構成員としては、市長のほか、自治会連合会会長、宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士、大学の教授を想定しており、士業団体からの推薦等をお願いする予定である。

質問、特定空家及び管理不全空家の認定基準の明確化について、認定基準は条例、規則、要綱のいずれで定める予定か。また、その判断基準は客観性を確保するために点数化や評価指標の明文化を行うのか。

答弁、特定空家及び管理不全空家の認定については、国のガイドラインに基づいて進めていくこととなる。このガイドラインは文言のみで分かりにくい箇所もあるため、静岡県空家等対策市町連絡会議で整理された考えを基に、湖西市の判定基準を市のウェブサイト等で公表する予定である。なお、規則や要綱ではなく、ガイドラインに基づいて市の判断基準を定め、評価の指標としては、管理状況や建物の具合を段階評価で判定することを想定している。

ほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告は終わります。

○議長（神谷里枝） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第9号について採決を行います。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第38号 令和8年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月16日の本会議で予算特別委員会に付託しましたが、お手元に配信してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 滝本幸夫議員。

〔予算特別委員長 滝本幸夫登壇〕

○予算特別委員長（滝本幸夫） 予算特別委員長の滝本でございます。

本3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました、議案第38号 令和8年度湖西市一般会計予算について、3月6日、午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は委員長に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第38号 令和8年度湖西市一般会計予算について反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面しています。地方の衰退は長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪によって社会保障削減や広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を発揮するのか、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているかが問われています。

私は本予算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になってるときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。

第2に、大企業呼び込み大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大盤振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業・

企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。その下で中心部には行政投資を集中して乱開発をやる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

最後に、予算のうち高齢難聴者への補聴器購入補助の実現は、お年寄りの外出を促し、生きがい対策にもなるとともに、認知症の予防に貢献するものであり大いに評価。

○議長（神谷里枝） 荻野議員にお伝えします。申合せの時間、5分を超過しますのでお願いいたします。

○15番（荻野利明） はい、すぐ終わりますので。

認知症の予防に貢献するものであり、大いに評価するものです。

しかし、7年度においては半年もしないうちに予算がなくなってしまいました。十分な予算を確保して、お年寄りの願いを実現していただきたい。

もう一つ、学校給食の無償化を実現したことです。子育て世帯の軽減にもなるもので、大いに評価をするものです。

以上で反対討論といたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、6番 加藤治司議員の発言を許します。加藤議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○6番（加藤治司） 議案第38号 令和8年度湖西市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

現在の景気は所得環境の改善が見られる一方で、物価高や海外情勢の影響は懸念されるものの、全体

としては回復しつつある状況にあると感じております。こうした社会経済情勢を踏まえ、本市においても令和8年度予算が編成されたものと受け止めております。

歳入については市税を令和7年度の収入実績を基本として見込み、市税全体で前年度比3.6%増、約4億3,051万円増の約125億円とされております。また、基金の繰入れについては、財政調整基金や公共施設整備基金などの特定目的基金を活用することで必要な財源を確保し、持続可能な市政運営に配慮した編成となっている点がうかがえます。

一方、歳出については、将来を見据えた事業に取り組む、暮らしやすさと元気なまちづくりを目指す市の姿勢が示されております。具体的には、安心・安全なまちづくりとして、避難所となる学校体育館の空調設備や自主防災会への支援など、市民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいます。

また、経済・観光の活性化では、産業振興の推進や地域経済の活力向上に向けた施策が盛り込まれています。

さらに教育環境、次世代育成においては、教育アプリの導入や小中学校給食費の無償化など、教育環境の充実に加え、乳児等通園支援事業の実施や発達支援事業の拡充など、安心して子育てできる環境づくりにも取り組まれています。

このほか、医療・福祉支援、暮らし環境の整備、行政経営など、市民生活に必要な各分野の経費が計上されています。また、社会資本整備として学校給食センター整備をはじめ、幹線道路整備などのインフラ整備に係る予算も盛り込まれています。

本予算の内容については当局からの説明や2日間にわたる予算特別委員会において、各担当者から詳細な説明を受け、慎重に審議してまいりました。その結果、本予算は限られた財源の中で工夫を凝らし、将来にわたる持続可能な発展を見据え、市民にとって真に必要な事業を着実に推進していくものとして評価できるものであります。

今後は大型事業や老朽化した公共施設の改修など、多くの財源需要が見込まれることから、選択と集中による効率的で安定した市政経営を期待いたします。

以上のことから、私は議案第38号 令和8年度湖西市一般会計歳入歳出予算について、原案のとおり賛成するものであります。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第38号について採決を行います。本案は予算特別委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。起立多数であります。着席なさってください。したがいまして、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第39号 令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤治司議員。

〔総務経済委員長 加藤治司登壇〕

○総務経済委員長（加藤治司） 総務経済委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第39号 令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月11日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、国民健康保険税の増額理由と1人当たりの保険料の増額見込みを伺う。また、どのように市民に周知し、理解を得るのか伺う。

答弁、増額の主な要因は2点で、1つ目は、子ども・子育て支援納付金分の増加によるもの、2つ目は、被保険者の課税所得減額の増加によるものであ

る。前年度と比較して被保険者1人当たり平均約8,500円の増額が見込まれる。子ども・子育て支援納付金分の増額に関する周知方法としては、市広報紙や市ウェブサイトで制度の概要と増額の背景を掲載する。さらに、納税通知書を発送する際に制度周知を目的としたチラシを同封し、税額改定の内訳として本納付金分が含まれていることを伝える。

質問、特定健康診査の受診率の現状と目標を伺う。

答弁、特定健康診査の受診率は、令和4年度44.9%、令和5年度40.5%、令和6年度39.3%である。湖西市の受診率は、県平均を上回っているが、年々低下傾向にある。特定健康診査の受診率の目標については、データヘルス計画で定めており、国の目標値である60%を令和11年度の計画期間終了時点で達成することを目標値とし、令和7年度の目標は50.0%、令和8年度の目標は52.5%と設定している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は、全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

発言の訂正をいたします。「前年度と比較して被保険者1人当たり平均約8,500円の増額が見込まれる」が正解でありまして、「減」は間違っていました。2つ目は、「被保険者の課税所得額の増加によるものである」が正解であります。訂正いたします。

○議長（神谷里枝） 総務経済委員長報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第39号 令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽ

の1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。

高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の国保税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。

ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる均等割を合算して計算されます。国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割、平等割についても廃止をし、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にすべきです。

全国で均等割、平等割として徴収されている国保税はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすることができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で所得割、保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

令和8年度から子ども・子育て納付金分が追加徴収されます。子育て世帯への支援は必要です。しかし、そのための財源を医療保険から徴収するのは愚策と言わざるを得ません。これでは今後、医療費とは関係のないもので徴収されることになってしまいます。子ども・子育て支援のための資金は国が責任を持って手当てをすべきです。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、1番 相曽桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。議案第39号 令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算に対し、賛成の立場から討論を行います。

本案に賛成する主な理由は2つあります。

第1に、制度の持続可能性と広域化に伴う責務です。現在、国民健康保険は県単位化による運営の統一化が進められており、市町村間の保険税水準の平準化や県が示す納付金に基づいた税率設定が求められています。このような都道府県単位での制度運営という大きな方針の中、市独自の裁量による税率抑制が極めて困難であるという現状は十分に理解しております。今回の増額は子ども・子育て支援納付金の導入や被保険者の課税所得増といった制度上の要因によるものであり、保険料の上げは市民の皆様にとって決して軽い負担ではありません。

しかし、制度を安定的に維持し、将来にわたって医療提供体制を確保するためには、本予算案による適正な課税は避けて通れないものと判断いたします。

第2に、丁寧な周知と健康増進への取組です。負担増をお願いする以上、市民への納得感ある説明が不可欠です。広報紙やウェブサイト、さらには納税通知書へのチラシ同封など、増額の背景を周知する当局の姿勢を確認いたしました。

また、低下傾向にある特定健康診査の受診率においても、令和11年度の目標達成に向けた段階的な計画が示されており、予防医療を通じた将来的な医療費適正化への意欲がうかがえます。

以上のとおり、本案は県の方針に沿った制度の安定運用と、本市の健康増進施策を両立させる妥当な内容であると認め、賛成いたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決を行います。

本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手多数であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第40号 令和8年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会の委員長報告を行います。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第40号 令和8年度 湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月12日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、要介護（要支援）認定者は何人を想定しているか。

答弁、要介護・要支援認定者数は年々増加しており、令和2年度末で1,978人（認定率12.1%）から、令和6年度末には2,283人（認定率13.7%）に増加した。令和7年10月末時点では2,588人（認定率15.5%）となり、令和8年度末には2,688人（認定率16%）程度に達する見込みである。しかし、認定率は県平均より2.3ポイント、全国平均より4.6ポイント低い水準である。

質問、一般介護予防費が増額した理由は。

答弁、増額の主な要因は、令和7年度から実施したアメニティプラザを活用した送迎つき介護予防教室の事業費の増加である。この事業は、高齢者の運動能力の維持・向上を目的に、無料巡回バスで送迎

し、地域の高齢者が参加しやすい環境を提供している。令和8年度はオンライン参加可能な介護予防教室を加え、事業を拡充するため、前年度比で102万3,000円の増額となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会では、全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長の報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第40号について採決を行います。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第41号 令和8年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたが、お手元に配信してあります、総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤治司議員。

〔総務経済委員長 加藤治司登壇〕

○総務経済委員長（加藤治司） 総務経済委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第41号 令和8年度湖西市後期高齢

者医療事業特別会計予算について、3月11日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、後期高齢者医療制度保険料は1人当たり幾らの見込みで、幾ら値上がりする想定なのか伺う。

答弁、令和8年度1人当たりの平均保険料は、子ども・子育て支援納付金分を含め約9万1,700円を見込んでおり、令和7年度の見込額約8万7,700円から4,000円の増額を想定している。

質問、被保険者の現在の人数と令和8年度の増加見込み人数を伺う。また、被保険者数の増加はいつまで続く見込みか伺う。

答弁、被保険者数は、令和8年1月末時点で9,866人、令和7年度末時点で前年比334人増の9,942人、令和8年度末時点で前年比209人増の1万151人、令和9年度末時点で前年比199人増の1万350人を見込んでいる。被保険者は令和12年までは増加し、その後減少に転ずると予測している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は、全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長の報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第41号について採決を行います。

本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第42号 令和8年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会におきまして、当建設環境委員会に付託されました議案第42号 令和8年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月13日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、収益的収入におきまして、前年度比で約2,200万円の減少ですが、処理区それぞれの減少の内訳と主な理由は。

答弁、技術職員の減少に伴い工事計画に遅れが生じ、水洗化率が伸び悩んでいることなどから、浜名湖処理区1,098万9,000円、新居処理区1,123万1,000円の減少と見込んだ。今後につきましても、実績の推移を注視し、水洗化率向上の取組を行っていく。

質問、当年度の管路更新率及び重要管路耐震化率の目標値を伺う。

答弁、令和8年度の施工延長は約1.9キロメートルを計画し、管渠総延長は約165.4キロメートルとなり、管路更新率は約1.1%になる。また、重要管路耐震化率については、令和8年度末時点での重要管路の総延長が約15キロメートルとなり、耐震化率は100%としている。

そのほかにも質問、答弁ございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 建設環境委員長の報告は終わ

りました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長の報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第42号について採決を行います。

本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第43号 令和8年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会におきまして、当建設環境委員会に付託をされました議案第43号 令和8年度湖西市水道事業会計予算について、3月13日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果の報告を行います。

質問、他会計補助金1億1,650万円が計上されているが、その詳細を伺う。

答弁、物価高騰対策として実施する水道基本料金の免除に伴い、給水収益から減額される4月、5月、6月請求分の水道基本料金に該当するものである。内訳は、4月と6月の各月請求分は、対象約1万

3,700件で金額3,900万円、5月請求分が対象約1万2,650件で金額3,850万円となる。

質問、投資有価証券を令和8年度に購入しようとする理由は。また、運用の基準は。

答弁、令和8年度は、昨今の金利上昇を受け、内部留保資金のより効率的な資金運用を図る方針である。投資有価証券の購入に際しては、収支計画における内部留保資金額を鑑み、2から5年で満期となる有価証券の購入を行う予定である。また、政府保証債も視野に入れて運用を検討している。運用の基準として、現時点では、内部留保の30%程度を見込んでおり、キャッシュを残す必要性を考慮すると長期運用は現状では難しい状況である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第43号について採決を行います。

本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第44号 令和8年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月27日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配信してあります、福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

す。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員長の福永桂子です。委員長報告を行います。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第44号 令和8年度湖西市病院事業会計予算について、3月12日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、入院診療による収入増加の要因は。

答弁、入院収益は、入院後2週間以内に地域包括ケア病棟に転用する運用が定着し、病床稼働率が向上したことに加え、高度急性期医療機関との連携強化により回復期患者の受入を積極的に行っている。さらに、地域の介護保険施設と協力医療機関の協定を結び、急変時に当院で受入れを行うことにより患者数が増加し、令和7年度と比較して1億1,716万5,000円増額する。

質問、建物修繕、設備修繕の概要は。

答弁、令和8年度に予定している主な建物修繕は、健診センターの屋上防水で1,063万9,200円を計上している。設備修繕としては、令和7年度に実施したパイプシャフト調査でE判定を受けた配管の修繕に加え、屋上や屋外の発電機修繕、地下ボイラーのオーバーホールを予定している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は、全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第44号について採決を行います。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） ここで皆さんにちょっとお諮りしたいと思います。1時間を経過しておりますけれども、あと3議案ですので、休憩なくこのまま進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。では、このまま継続させていただきます。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第45号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第45号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第46号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第46号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第47号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第47号につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、繰越明許費の追加3件でございます。

繰越明許の理由といたしましては、介護保険事業

特別会計繰出金及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、システムの標準化移行を来年度へ延伸するためでございます。

また、鷺津漁港泊地しゅんせつ工事の施工において、しゅんせつ土砂の搬出先の調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第47号について採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和8年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 谷 里 枝

署名議員 山 口 裕 教

署名議員 柴 田 一 雄